



人権作品集「おもいやり」ができました

市内小・中学校の児童生徒の人権作文・標語・ポスターの代表作品を収めた作品集「おもいやり」の令和6年度版が完成しました。

各学校での人権教育の成果により、子どもの持つ鋭い感性と人権感覚豊かな、優れた作品集になっています。ぜひご覧いただき、子どもたちのみずみずしい感覚をも

とに、改めて人権について考えてみましょう。「おもいやり」は、市内小中学生がいる全家庭に配付するとともに、各地区公民館・生涯学習センターなどで無料配布しています。

☎困生涯学習課生涯学習係
(☎内線2245)



安中市少年少女合唱団第30回定期演奏会

☎困生涯学習課社会教育係(☎内線2242)

安中市少年少女合唱団は、次のとおり定期演奏会を開催します。一年間、一生懸命練習してきた成果を発表します。団員が奏でる音色、美しいハーモニーをお楽しみください。

プログラム

第1部 安中市少年少女合唱団演奏
第2部 特別出演 第二中学校吹

奏楽部演奏

第3部 特別出演 萩原広生氏
(バリトン独唱)

第4部 安中市少年少女合唱団演奏
☎3月15日(土)

☎午後2時開演(1時30分開場)

☎安中市文化センター・ホール

☎無料(安中市文化センター、松井田文化会館などでチラシ兼入場整理券を扱っています)



令和5年度の様子

インフォメーション

information



建築確認手続のルールが改正されます

4月以降の建築基準法などの改正概要は次のとおりです。今後建築などを考えている人は、建築士に相談してください。

【全ての建築物について】

原則、新築・増改築の際、省エネ基準適合が義務化されます。

【木造2階建ての戸建住宅などについて】

①都市計画区域外でも建築確認手

続が必要になります。

②建築確認の手続で構造・省エネなどの図書の提出が必要になります。

③大規模なりフォーム(※)でも建築確認手続が必要になります。

※壁、柱、床、はり、屋根または階段の一種以上について行う過半の改修など(仕上げ材のみの改修などは除く)

【省エネ化について】

建築物の省エネ化は、温室効果ガスの排出量抑制だけでなく、光熱費の負担軽減や、快適性などの向上につながるメリットがあります。

また、5年後には省エネ基準の引き上げが予定されています。

☎困建築住宅課指導係
(☎内線1255)